

## 会 議 録

会議名	平成 2 2 年度第 3 回 八王子市市史編集委員会	
日 時	平成 23 年 1 月 30 日 ( 日 ) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 4 時 10 分	
場 所	八王子市男女共同参画センター会議室	
出席者氏名	委員	藤田覚委員長、新井勝紘副委員長、畔上能力委員、池上裕子委員、小川直之委員、関和彦委員、前田成東委員、松尾正人委員、光石知恵子委員
	説明者	佐藤広市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹、長谷部晃一市史編さん室主査
	事務局	( 説明者のほか ) 福田美和子市史編さん室主任、渡部恵一市史編さん室主事、佐藤千枝市史編さん専門員、
欠席者氏名	相原悦夫委員	
議 題	1 . 専門部会の活動状況について 2 . 平成 2 3 年度市史編さん事業スケジュールについて 3 . 資料編等の刊行準備について 4 . 『八王子市史研究』第 2 号について 5 . 市史編さん審議会への報告について 6 . その他	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	資料 1 市史編集専門部会調査活動報告 資料 2 平成 2 3 年度市史編さん事業スケジュール案 資料 3 資料編名称等の統一について 資料 4 『八王子市史研究』第 2 号の概要について 資料 5 平成 2 2 年度第 1 回市史編さん審議会の概要について	

## 会議の内容

### 1. 開会

【藤田委員長】それでは平成 22 年度第 3 回編集委員会を開会する。相原委員が欠席であるが、出席 9 名で会議は成立している。

この会議は公開されているので、傍聴の希望があれば許可する。

前回の会議録が配付されているので確認願いたい。本日の署名は松尾正人委員に願う。

### 2. 専門部会の活動状況について

【藤田委員長】まず、専門部会の活動状況についてである。資料が配付されているが、各部長から要点を説明願いたい。

【委員】昨年 9 月には、考古学研究者の協力を得て土器の編年に関する検討会を行った。また八王子における古代の自然環境を確認する目的でボーリング調査を行ったが、その結果がもうすぐ出るので、資料編にはその成果も活用していきたい。来月にもまた部会会議を開き、今後の資料編刊行に向けたスケジュールを確定したい。

【委員】中世部会では、9 月に山口県、島根県での文書調査を行った。10～11 月には市内の実踏調査を行ったほか、12 月の部会会議では資料編の構成について検討した。まだ固まっていない部分もあるが、現在は 8 ページのような内容で検討している。また、専門調査員 1 名が石造物の調査を行っており、精力的に市内を歩いている。会議ではその成果の報告も受けたところである。

【藤田委員長】近世部会では、従来どおり市内の文書の所在調査を継続するとともに、その文書のマイクロフィルム化を行い、資料編の刊行に必要な資料の筆耕を進めている。また部会会議を 2 日前に開いたが、資料編の分担を決めていこうということになった。これが資料編に向けての作業である。また、本編、資料編以外の刊行物として「村明細帳集成」の刊行に向けて作業を進めている。

【委員】近現代では、資料編 1 の刊行を進めなくてはいけない時期に来ているため、資料編をどのような構成にして、どの程度の説明をつけるかなどについて議論している。全体を 7 章程度に分けて、それぞれの章に解説を設けることにし、資料 1 点ごとには解題はつけない方向で考えている。また、資料編 2 の内容や本編の担当分けについても検討を行っている。

【委員】自然部会では分野ごとに調査を進めているが、植物関係では順調にメッシュ調査を進めている。各分野の担当者を集めて打ち合わせ会を開きたいが、なかなか実施できていない。全体の構成や執筆担当をどうするか、そろそろ決定していかなくてはならないと思うが、現状は現地調査を重ねている段階である。できるだけ早く各分野の担当者を集まっていたら、各分野の状況を聞かなくてはならないと思っている。

【委員】民俗部会は4つのテーマで動いている。1つ目は資料にあるとおり市内の個別課題調査で、10名がそれぞれテーマを持って市内で調査を進めている。2つ目は市内5か所で行う民俗調査で、今年度は恩方地区で調査を行っているが、部会構成員が分担して幅広くヒアリングができるような体制を組んでいる。3つめは写真を使った生活、民俗叙述で今後、いずれかの段階で報告書を出したいと考えている。4つめとしては、八王子は民俗研究の蓄積が豊富であり、従来の研究蓄積を利用することが重要であるため、これまでに発行された資料の目録などを集めている。

個別課題調査、恩方地区の調査は、それぞれ調査員が現地で調査を行っている。恩方地区については10月初旬に集中調査を行った。次回の部会会議では恩方地区の調査報告書の目次を決めたいと思っている。おおよそイメージどおりのスケジュールで進んでいる。八王子市史研究にも構成員が順番に原稿を書くことにしており、来年度の執筆者も決めてある。

【藤田委員長】質問はあるか。原始・古代部会、近現代部会では、来年度に資料編が刊行されるが、それを考えた場合、現状の進捗状況はどうか。

【委員】現在、そのための写真撮影なども行っている。部会として資料編のイメージはつかめているので、スケジュールどおり進んでいけるのではないかとと思っている。

【委員】近現代部会では、各部会委員が資料編に掲載する対象となる資料と概数を確認しており、最終的にはその中からどの資料を選ぶかということになる。すべての資料は掲載できないので、資料選択に時間はかかるだろうが、個別文書の解題はつけず、章ごとのに解説をつける方針であるので、何とか予定どおり進められるのではないかとと思っている。

### 3. 平成23年度市史編さん事業スケジュールについて

【藤田委員長】次に次年度の市史編さん事業のスケジュールについて、資料2が配られている。事務局から説明を。

【新井主幹】今年度はあと2か月を残しているが、概ねスケジュールどおりに進んでいる。皆様にお礼申しあげる。来年度のスケジュールだが、現在審議中の予算の概要をもとにスケジュール案をお示ししたい。あくまでも事務局の案であるので部会の活動については各部会で手直しがあると思う。

来年度の審議会、編集委員会であるが、4回ないし5回を開催する予定である。開催時期は多少変更があるだろう。審議会は今年の6月24日で任期終了になるため、6月25日以降は第2期の審議会ということになる。

専門部会の調査研究活動であるが、中世部会、自然部会については、これまでどおりの調査・研究を進めていただく形になる。それ以外の4部会については、来年度刊行物の発行を予定している。原始・古代部会、近現代部会は、いよいよ資料編の刊行である。原始・古代部会については、3月末を目途に原稿集約をしており、4月以降編集に入っていくことになる。7月くらいには印刷契約したい。近現代部会は資料の選択中であるが、引き続き来

年度前半まで資料選択を行い、その後編集作業を進めたい。夏以降には印刷契約にもっていききたい。

近世部会は資料集として「村明細帳集成」の刊行に向けて準備中である。夏ごろには原稿をまとめて印刷契約し、年内には発行したい。民俗部会では恩方地区の民俗調査報告書を発行するが、前回の部会会議では年内の発行を目指そうということで進んでいる。8月を目途に原稿を集約し、9月ごろには印刷契約にもっていききたい。

次の項目以降は主に事務局としての事業内容である。市民講座については、今年度は近世部会にお願いして、一般市民に事業の進捗状況を報告するという趣旨で行った。次年度も同様に開催したい。講座の内容については今後の検討になるが、ひとつのテーマに沿って複数回の講座を構成したい。いちょう塾への講座提供も平成20年度から毎年行っており、専門部会の調査の進捗状況を報告する意味でもいい機会ととらえているので、講座の提供に協力をお願いしたい。

稲荷山通信については年3回発行したい考えである。市史研究については第2号の発行を予定している。マイクロフィルム撮影であるが、今年度は国の緊急雇用補助金を活用して、約120万コマ分を撮影した。来年度も4000万円ほどの補助金が活用できる予定で約50万コマの撮影を予定している。

【藤田委員長】いちょう塾、市民講座、庁内研修などは、順番で行うことになるので、事務局から依頼があればぜひお引き受けいただきたい。資料編は3月刊行であるが、3月31日には現物ができているという意味での3月刊行ととらえていいか。

【新井主幹】3月31日には納品されているという意味と認識している。

【藤田委員長】そういう意味でのスケジュールであることを肝に銘じて作業を進めるということだ。近現代部会の印刷契約は9月ごろで大丈夫か。文字が多いということは、校正の段階で圧倒的に大変になるが、ちょっと気になった部分である。

【委員】原典校正は必要であるが、1回原典校正を行えば2校、3校はそれほど時間をかけなくても大丈夫かと思う。ただ、資料編で刊行直後にミスが見つかって訂正表を挟み込む事態になると、資料編そのものの信頼感をなくしてしまうので、慎重にやっていきたい。

【藤田委員長】文字を基本とした資料編の1冊目であるので、あまり訂正が多くなると近現代資料編だけでなく八王子市史の資料編全体の信頼にも関わる。できるだけ時間を取って校正するようなスケジュールが必要だと思う。

#### 4. 資料編等の刊行準備について

【藤田委員長】次に次第4、資料編等の刊行準備についてであるが、いよいよ資料編が刊行を迎えるということで、名称の統一などを考えなくてはいけないということである。それでは事務局から報告を。

【新井主幹】これまでも何回か、資料編刊行にあたって統一すべき事項があるということで検討いただいた。いよいよ来年度の資料編刊行に向けて決めておかななくてはならない

ことが出ている。市の刊行物であるので、やはり最終的には市としての意思決定が必要になるが、編集委員会の意見を反映する形で決められればと思い、御意見を伺うものである。

まず名称についてであるが、他市の例も参考に検討していただきたい。配付資料では、以前に一度市史編さんを行ったうえで、近年市史を刊行している4市の例を挙げてある。右側に八王子市の案があるが、これはあくまでも例示であって、ここに書いてあることが事務局の提案というわけではない。名称はいろいろあり、横須賀市では以前出したものが「横須賀市史」新しいものが「新横須賀市史」。相模原市は同じく「相模原市史」であるが、今回出すものは前回の続編という位置づけである。八戸市は「新編八戸市史」、沼津市は「沼津市史」であるが前回は「沼津市誌」である。

八王子市の場合は、以前出したものが「八王子市史」であるので、全く同じ「八王子市史」にすると、将来どちらの「八王子市史」を指すのか不明になってしまうため、別の名称にすることもひとつの案かと思う。その場合、例示的に「新八王子市史」という名称を付けているが、一方で同じ「八王子市史」でいいという考えもあるだろう。各巻の名称については、それぞれの市により表現が違い、配付資料のとおりさまざまである。

箱の有無については、これまでも検討いただいたが、原則箱はつけないことにしても、一部は箱をつけたものを作ってもいいのではないかという御意見だった。箱なしの場合にはカバーをつけることになるだろう。

付随刊行物についても各市で発行しているが、どの市の場合もそれぞれ統一した名称を付けている。八王子の場合、例ではあるが、例えば八王子市史叢書のような名称が案として考えられる。

【藤田委員長】編集委員会としては、市史の名称を決定するわけではないが、意見としてあげる必要があるということである。市史の全体の名称をどうするかということであるが、一案として「新八王子市史」という名称が出されている。以前に「八王子市史」という刊行物が出されているので、名称を変えないと区別がつかないことになる。

【委員】同じタイトルの本で新旧がある場合、引用する際には自分で「新」「旧」をつけることが多い。最初から書名に「新」がついていれば無駄が省けるということになる。

【委員】「新」とつけてもいずれは古いものになるのだが、何かつけた方がいいとは思う。

【藤田委員長】何らかの区別はつけた方がいい、ということか。「新」「新編」などあるが、何か区別はつけた方がいいというのが編集委員会の大方の意見のようである。

【委員】「新編」よりは「新」のほうがいいのではないかと思うのだが、いかがだろうか。

【委員】私も「新」だけでいいと思う。

【藤田委員長】シンプルに「新」がいいのではないか、という意見が多いようである。

各巻の名称であるが、我々がふつつ使っている「通史編」は、八王子の場合「本編」と言っている。今の案だとすると「新八王子市史 本編 原始・古代編」となるが少し長いだろうか。

【委員】「本編」は抜くという考えもある。

【委員】「本編」とつけるのなら「本編原始・古代」でどうか。

【藤田委員長】編が重ならないように「新八王子市史本編 原始・古代」または「新八王子市史通史編 原始・古代」という書き方もあるだろう。

【委員】最初の資料編が出たとき「新八王子市史 原始・古代編」といった場合、これが通史編なのか、別に資料編があるのかが分からないということになる。

【藤田委員長】資料編との対応関係も考えなくてはならない。資料編は「新八王子市史資料編 原始・古代」ということか。2冊出すところは「新八王子市史資料編 近世1」ということか。自然編、民俗編もあるが通史編とっていいかどうか。

【委員】ふつう、民俗は通史編とはいわないだろう。

【委員】以前の事務局の話では、自然や民俗は「通史編」ということばになじまないことから「本編」という名称をつけたということだったが。

【藤田委員長】資料編以外の8巻はひとつの名称で通したい気持ちがある。そうすると、通史編では民俗と自然がうまくいかない。それで本編という考えが出てきた。そのことを踏まえると「本編」ということか。

【委員】後から呼ぶときに、新八王子市史近世編、新八王子市史民俗編という呼び方が普通だろう。近世とか民俗とは呼ばない。本篇も資料編もつけないで、それぞれ 編とすることもひとつの案である。

【委員】資料編という言葉は後ろではなく、前につける案もある。

【藤田委員長】先ほどの考えでは資料編を前につける案があった。通し番号を付ける考えもあるが。

【委員】通し番号を付けたとしても中世とか近世とかの言葉はどこかにつける必要はある。

【藤田委員長】そうすると通し番号はいらないだろうか。シンプルな方がいいか。どちらにしても資料編の名称は早めに決めないといけない。「資料編1」とするか、「資料編(上)」とするか、まず近現代が最初の刊行であるが考えはあるか。

【委員】刊行終了後、何らかの事情でもう1冊刊行することがあるとすれば、上・下ではなく、数字で1、2としておいた方がいいかもしれない。

【藤田委員長】自然と民俗は通史編とはいえないので、単に「新八王子市史 自然編」「新八王子市史 民俗編」ということでもいいのではないか。「別編」というのはおかしいと思う。あくまでも本編の1冊であろう。

【新井主幹】「本編」という言葉にこだわらなければ、本編の原始・古代から近現代までは、「新八王子市史通史編 原始・古代」、自然と民俗については「新八王子市史 自然編」「新八王子市史 民俗編」という形でどうだろうか。資料編については「新八王子市史資料編 原始・古代」という整理でよろしいか。

【委員】それでいいのではないか。八王子の歴史を考えるとときに歴史的な視点、自然的な視点、民俗的な視点があって、ボリューム的には歴史編が6冊あり、同時に自然編、民俗編が1冊ずつあるということになる。

【藤田委員長】それでは名称について、編集委員会としてはそのような意見があるといこととでいいだろうか。箱についてはここにあるような考えでいいだろう。

付随刊行物については、本編、資料編に収まりきれないものを収録するための資料集、調査報告書などを、例えば「八王子市史叢書」という名称で出していくという考えである。近世の場合、村明細帳を活字にして刊行したい考えであるが、個別の名称としては「村明細帳集成」ということになるが、民俗の調査報告書が先に出るということであるので、民俗が「八王子市史叢書 1」、近世の場合は「八王子市史叢書 2 近世村明細帳集成」という名称になるということだ。

【委員】判型がさまざまだが、通し番号をつけたほうがいいのかどうか。図書館などで書架に並べたときに高さがそろわないのではないか。

【委員】今はコンピュータで検索できるので、通し番号はつけた方が検索しやすくなる。

【委員】市史の本編、資料編は「新八王子市史」という考えだが、合わせる必要はないか。

【委員】そうすると、市史研究も「新八王子市史研究」となるのか。

【新井主幹】「新」をつける理由のひとつは、以前刊行したものとの区別が必要であることがある。市史叢書や市史研究は以前に刊行したものがあるわけではないので、あえて「新」はつけなくていいという考えもある。

【委員】すべての刊行物に「新」をつけるのではしつこいのではないだろうか。

【委員】民俗編では印刷したものだけでなく、PDF版でも販売し、本かCDのどちらでも選べる形にできればと思っている。学校教材などとして扱う場合、PDFの形になっていた方が便利な場合もある。できれば同じCDに写真とか音声とかを収めることも考えたい。

【新井主幹】相模原市では民俗編は印刷したものの価格が3000円ほど、CDだと1000円ほどで販売していると聞いている。中身は全く同じで、印刷してあるか電子データであるかの違いである。また、他の市の例では、印刷した図書に付録としてCDをつけている場合も多い。

【委員】今の話は民俗編だが、歴史の通史編では例があるのか。

【佐藤広室長】函館市史はインターネットで市史の内容をすべて公開している。

【委員】それは、発売後一定の期間が過ぎてから公開ということか。

【佐藤室長】おそらく刊行から公開までは、時間差があると思う。

【藤田委員長】それでは、付随刊行物の名称に「新」をつけるかどうかについては、「新八王子市史」の付随刊行物だから「新八王子市史叢書」ということになる。編集委員会の考えとしてはそのようなことでよろしいか。

資料目録についてだが、近世部会では資料目録を印刷物の形で残す意味があるだろうと考えている。近世以外で目録の予定はあるか。

【委員】近現代部会でも「橋本義夫氏所蔵資料目録」など、資料目録を刊行したいと考えている。

【新井主幹】資料目録は印刷会社に発注するのではなく、庁内印刷での対応ができないか考えている。時間は多少かかるが、比較的簡単に印刷できる。今後、事務局で検討して提案させていただきたいと思っている。

#### 5. 『八王子市史研究』第2号について

【藤田委員長】次に、八王子市史研究第2号について、事務局から報告願いたい。

【長谷部主査】第2号の説明に入る前に、まず創刊号の編集の状況について報告する。創刊号については1月26日に印刷業者と契約した。業者は市内業者である。原稿は9割方出稿済みであり、2月中旬から下旬にかけて校正刷りが出てくるので、その後執筆者に校正をお願いしたいと思っている。3月31日には刊行できるよう進めていきたい。

続いて資料4に基づき、八王子市史研究第2号について報告する。体裁は創刊号同様A5判縦書き、論文等は1段組み、資料紹介などは2段組みである。発行部数は2000部。発行日については、資料編の刊行も控えているので、3月ぎりぎりにはならないよう進めていきたい。編集体制であるが、今年度同様、藤田覚委員長と2名の委員の3名と事務局で編集にあたりたい。5月から投稿原稿募集、依頼原稿の依頼を行い、9月には原稿締切り、投稿原稿の審査を行い、10月には編集作業を始めたい。創刊号では「地方主権時代の歴史編さん」という特集を組んだが、第2号で特集を組むのかどうか、その他の内容も今後検討していきたい。

【藤田委員長】創刊号は初めての刊行ということで年度末ぎりぎりになったが、来年度は資料編の刊行もあるので、早めにスタートし早めに完了したいということである。編集の体制であるが、創刊号と同様、編集委員会の委員3名と事務局で企画・編集を行うことになる。私のほか委員2名だが、どのように選ぶか、何か考えはないか。

【新井主幹】創刊号では、資料編の刊行を控え、調査も進んでいる原始・古代部会の論文を掲載することから関部会長に担当いただいた。同様に考えると、今回は近現代部会の新井部会長にお願いできないか。また、3名全員が歴史専門ではなく、他の学問分野の方がいいと考えると、民俗部会または自然部会の部会長1名にお願いできないだろうか。

【藤田委員長】近現代は資料編刊行に近いこともあるので新井部会長、もう1名は私が指名していいのであれば民俗部会の小川部会長でどうか。それでは、第2号は私と新井、小川両部会長が編集担当ということにしたい。

【委員】創刊号は市内業者が落札したということだが、今後、この業者とずっと随意契約するということか。

【新井主幹】そうではなく、毎回の入札で決定することになると思う。市の場合、通常は単年度の予算執行になる。特別に大きな事業で8年間継続して行う事業のような場合は別だが、このような印刷契約であれば、やはり年度ごとの契約となるだろう。

【委員】できれば毎回同じ業者になればいい。同じ仕様で契約しても、仕上がりが微妙に違ってくることはある。本編、資料編も年度ごとに毎回違う業者と契約することになるの



か。

【新井主幹】まだ決まっているわけではないが、他の市の例を聞いても、単年度契約となっている例が多い。

【藤田委員長】資料編などは作るのに経験も必要だから、毎年業者が変わると厄介なことになりかねない。大変特殊な印刷だから例外を認めるといわけにはいかないのか。心配なのは、印刷会社によって完成品の見た目が違ってくることだ。シリーズとして作っているものが不体裁になる恐れがある。また資料編のように特殊な印刷物の場合、事務局と業者のやり取りが煩雑になることもある。

【委員】装丁・デザイン料を印刷契約にいられて、2巻目以降はその費用がいない業者ということで合理的な理由をつけて随意契約にするという方法もある。または表紙に特殊な素材を使ってその特殊性で随契理由をつけるという方法もあるだろう。

【藤田委員長】契約の方法については、契約担当ともよく相談してほしい。

## 6. 市史編さん審議会への報告について

【藤田委員長】それでは次に、市史編さん審議会への報告についてである。事務局から説明を願いたい。

【新井主幹】昨年の12月20日に平成22年度第1回市史編さん審議会を開催したので、その概要を報告したい。前回の市史編さん審議会は平成20年6月から12月まで4回の会議を行い、八王子市史編さんの基本構想及び編集方針について答申をいただいた。

今回は、新たに市長から「今後の八王子市史編さん事業推進の方策について」を諮問したところである。今後の審議については、委員の任期終了となる6月24日までに、あと3回の会議を開催し答申を出すこととした。今後の審議にあたっては、実際に調査・研究を行っている市史編集委員会の考え方を聞く必要があるということになり、可能であれば次回の審議会に編集委員会の代表に出席いただき、調査・研究の現状をお話いただきたいとのことである。次回の審議会は3月下旬の開催を予定しているが、審議会から編集委員会にこのような投げかけがあったということ踏まえて、これをどう扱うか議論をお願いしたい。

【藤田委員長】審議会が議論するうえで、市史編集委員会から現在の調査・研究の状況について説明をしてほしいということだ。委員の中には、審議会会長がいらっしゃるが、何か補足はあるだろうか。

【委員】審議会では、平成28年度の市制施行100周年を目標に刊行計画を作ったが、当初から平成28年度での事業完了は難しいという意見があったので、編集委員会が組織され調査・研究が進んだ段階で、改めて刊行計画について検討し直す考えであった。ここで2年がたち、見直しの時期に入ってきたということで、改めて審議会を開催した。その中では、今後資料に記載してある3点を中心に議論していこうということである。

その中でも刊行計画が最大の論点である。審議会としては、まず編集委員会の意見を聞

いて、見直しが必要かどうか考えなくてはならない。実際に編集委員会が調査・研究についてどのように苦心し、どのように考えているのか、委員長に来ていただきお話しいただければありがたい。

【藤田委員長】刊行計画に関することが主なテーマということである。当初から困難だろうと言われているとのことだが、編集委員会、専門部会は、計画に従って作業をしている状況である。平成 28 年度までのうち、何年度にどの巻を出すという点では不合理な点があるので変えてもらいたいという話は以前から出ている。近世で資料編と本編が同じ年に出るというのはありえないだろうということは前から言っている。そういう意味での刊行の見直しなのか、平成 28 年度に終了させることが困難だから、それを変更することが可能なのか、少し理解しにくい。

現在の調査・研究、編集委員会の状況について報告してほしいということだ。私には、編集委員会の場で各部会からの報告を聞いているので、各部会が今何をしているかはわかるが、刊行計画との関係でどうかということとはわからない。各部会で編集が順調に進んでいるとか、こんな困難に直面しているとか、絶対に平成 28 年度までの刊行は無理だとか、そういう内容を私は押さえていない。ただし、各部会から、既存の刊行計画を踏まえて現状はどうかとまとめたことを報告していただき、私に取りまとめて審議会で話すということは可能である。

【委員】審議会から編集委員会に、平成 28 年度の完了を動かさないで考えるという言い方はできないだろう。その点は編集委員会としての御意見は自由に言っていただきたい。編集委員会の現状をそのまま報告していただいてもいいのではないかと。

【委員】タイミングとしては、審議会に諮問があった今回がいい機会である。これを逃すと、次回の見直しは先になってしまう。

【藤田委員長】現在決められている刊行計画と編集作業の進捗状況との関係を、各部長に判断していただきたいということだ。それでは部会ごとに考えをまとめていただき、事務局に提出していただく。私がそれを正確にまとめていく形でいいだろうか。

【佐藤室長】先ほど審議会会長でもある委員から、会長としての立場で事業完了のタイミングについてお話があったが、事務局としては平成 28 年度までの期間の中で事業が納まることが前提と考えている。編集委員会としては、審議会が示した平成 28 年度事業終了という枠の中で、現状の課題は何かを報告いただく形をお願いできればと思う。一度、基本構想を決めたわけだが、その後時代状況も変わっているので一度見直しをしようという議論である。そのきっかけとなればと思う。

【藤田委員長】刊行計画を踏まえた現在の作業の進捗状況、そこにおける問題点、またできれば少し期間が延びるといいなという要望などを含めて提出していただきたい。2 月末までをお願いできればと思う。

## 7. その他

【藤田委員長】最後にその他であるが、事務局から何かあるか。

【新井主幹】次年度の事務局体制について報告したい。来年度は資料編の刊行が始まるので、その専門的な知識を持った職員を1名、任期付きとして増員する計画である。

また、ここで、市史編さん室顧問、市史編さん協力員の制度が発足した。メンバーは顧問1名、研究協力員15名である。今後は協力員という形で協力いただくことが可能になるので、専門部会で協力いただきたいという要望があれば事務局に御相談願いたい。

最後に、昨年度も予定していた雨天のため中止になった浅川の野鳥観察会だが、今年度も3月に計画している。報告は以上である。

#### 8. 閉会

【藤田委員長】それではこれで編集委員会を終了する。

平成23年7月25日

会議録署名人 松尾正人